

平成 25 年度

第 1 回太子町まちづくり審議会議事録

日 時：平成 25 年 7 月 29 日(月) 午後 1 時 54 分から午後 2 時 58 分まで

場 所：太子町役場 第二会議室

太子町総務部 企画政策課

平成 25 年度第 1 回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 平成 25 年 7 月 29 日(月)
場 所 太子町役場 2 階 第 2 会議室
開 会 午後 1 時 54 分
閉 会 午後 2 時 58 分

2. 諮問事項

太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について

3. 委員の出席者・欠席者

出席委員：朝生 一郎 佐々木 隆彦 井口 宏幸 鳥井 文博
廣橋 弘毅 佐々木 稔郎 久保田 文章 杉本 嘉代子
藤室 義春 古賀 弘一

4. 町出席者

町長 北川 嘉明
事務局及び説明員
総務部長 香田 大然
企画政策課長 山本 紀弘 秘書広報係長 溝端 朋代 主事 三木 菜都美

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開 会

2. 町長あいさつ

本日は足元が悪い中、また委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、街づくり審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

平成 25 年度第 1 回太子町まちづくり審議会を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

さて、現在取り組みを進めております新庁舎建設事業につきましては、基本設計の素案を 4 小学区ごとに説明させていただき、パブリックコメント等で皆様からご意見を伺った後に、「太子の環～人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる～」を基本コンセプトに持つ「新庁舎建設基本設計」を完成させたところでございます。この審議会の中で詳細は報告させていただきますが、今後は早急の実設計の策定を実施し、26 年度中の新庁舎完成をめざして着実に歩みを進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日ご審議いただきます案件は、太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定でございます。

本年は、自治功労賞、社会功労賞、スポーツ功労賞にそれぞれ 1 名、計 3 名の方々を推薦させていただきますので、よりよい結論をいただきますようよろしくお願いいたします。

詳細な内容については、後ほど事務局より説明させていただきますので、ご意見・ご審議を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

3. 事務局職員の紹介

町長 北川 嘉明、総務部長 香田 大然、企画政策課長 山本 紀弘
企画政策課秘書広報係長 溝端 朋代、企画政策課 担当 三木 菜都美

4. 会長あいさつ

本日はご苦勞様です。会長を務めさせていただいています廣橋 弘毅でございます。本日の会議の議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議の冒頭に事務局が申し上げましたが、ご審議いただく事項として、太子町表彰条に基づく被表彰者の決定案件、そして、報告事項として、太子町新庁舎建設事業の概要についてでございます。

慎重にご審議をお願いいたします。

なお、ただ今の出席委員数は 10 名です。定足数に達していますこと申し添えます。

5. 議事録署名委員の指名

最初に議事録署名委員の指名をいたします。

まちづくり審議会規則の第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、私の方から指名いたします。

議事録署名委員には、古賀 弘一(こが こういち)委員と朝生 一郎(あさお いちろう)委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

6. 諮問事項

諮問第1号 太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について
(平成25年7月29日 太企画第318号)

自治功労賞	首藤 正弘
社会功労賞	嶋澤 清美
スポーツ功労賞	田中 俊英

7. 審議

それでは、諮問第1号「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定についてご説明させていただきます。

【諮問第1号 被表彰者の決定】

本年度の太子町表彰条例に基づく被表彰者は、3名の方々です。

お一人目は、福地在住の 首藤 正弘(しゅとう まさひろ)さんです。

審議会資料3Pをお開きください。

功績内容は、太子町長として、平成12年8月の初当選以来、平成24年8月まで3期12年の永きにわたり在職し、豊富な知識・経験を生かして、町が行財政、産業、公共福祉の発展に尽力され、太子町の振興に大きく貢献されました。

この度の表彰は、「自治功労賞」に該当いたします。

資料15Pをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第2条 第1号 ア 「町長の職にあつて、8年以上在職した者」に適用要件を十分に満たされています。

二人目は、太田在住の 嶋澤 清美(しまざわ きよみ)さんです。

資料3Pをお開きください。

功績内容は、太子町消防団の副団長として、昭和54年4月から平成19年3月までの28年間、また、団長として、平成19年4月から平成25年3月までの6年間を合わせて34年間の永きにわたり、団員の育成、火災予防の徹底、災害防衛活動において抜群の指導力を発揮して多大な成果をあげ、地域防災の要として尽力されました。

この度の表彰の種類は、「社会功労賞」に該当いたします。

資料15Pをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第2条 第2号 アの「町行政の補完的業務を担う別表1の団体の長の職にあつて、12年以上在職した者。ただし、副の期間があるものにあつては、長の期間の1/2として在職期間に加算するものとする。」の適用要件を十分に満たされています。

この条文の別表1とは、資料17Pの下段の表の1「消防団」のことです。

条文の「ただし書き」以降についてですが、嶋澤さんは、団長歴が6年でありますので、表彰歴まで後6年 不足していますが、副団長歴の28年の1/2 14年を加算して、20年となり、適用要件を満たすこととなります。

ここで、消防団の概要について、簡単にご説明させていただきます。

個別参考資料の 5P をお開きください。

太子町消防団に関する条例第 1 条 「本町に住民の生命、身体及び財産を火災から保護すると共に、水火災又は地震等の災害から被害を軽減させるため消防団を置き、消防団には、分団を置く。」こととされており、有事に備えて、資料 3P にも掲載していますが、年間を通じて訓練や防火活動を行っております。町内における火災発生時に水防活動、更に、阪神淡路大震災被災地の神戸市や、佐用町などの災害支援にも出動しています。

資料 2P には、太子町消防団の組織図となります。

平成 25 年 4 月 1 日現在の分団数ですが、53 分団で構成され、団員 428 名が活動をしています。

嶋澤さんの表彰歴は資料 4P のとおりですが、これまでの経験や実績により、消防における様々な表彰を受賞されています。

三人目は、鶴在住の 田中 俊英（たなか としひで）さんです。

審議会資料 3P をお開きください。

功績内容は、太子町体育協会の理事を昭和 57 年 4 月から平成 15 年 3 月までの 22 年間、副会長を平成 15 年 4 月から平成 16 年 8 月 6 日までの 1 年 4 ヶ月、会長を平成 16 年 8 月から平成 25 年 3 月までの 8 年 8 カ月と、通算 31 年間の永きにわたり役員として、同協会の運営並びに太子町のスポーツの振興に尽力されました。

また、太子町スポーツ推進委員も昭和 57 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 31 年間務められ、地域のスポーツ普及発展に寄与されました。

推薦は、太子町教育委員会教育長からでございます。

この度の表彰は、「スポーツ功労賞」に該当いたします。

資料 15P をお開きください。

太子町表彰条例施行規則第 2 条 第 6 号 ウの「その他、町民の体力づくりの普及振興に努め、その功績が顕著な者」に適用要件を十分に満たされています。

ここで、体育協会の概要について、簡単にご説明させていただきます。

個別参考資料の 11P をお開きください。

体育協会設置の目的といたしまして、太子町体育協会規約 第 2 条に 町内における体育団体を総括し、町民体育の健全な普及を図り、明るく豊かな町民生活の育成と、全町民参加を目的とする社会体育の振興に寄与することとされています。

体育協会の組織についてですが、事務局を太子町町立町民体育館に設置し、太子町体育協会規約に基づき、町内各スポーツ団体の育成と連絡調整や指導者の育成などの活動を行っています。

資料 14P には、体育協会役員組織図となります。

平成 25 年 4 月 1 日現在の体育協会部会数ですが、18 部会で構成され、2,806 名が活動をしています。

この役員の中で、2,806 名の会員の各スポーツ団体の育成と連絡調整や指導者の育成推進を図られると同時に、会員サービスの向上・組織率のアップ・指導体制の強化などの実現にむけて取組んでおられます。

田中さんは、この中で、学識経験者として体育協会理事、学識経験者の代表として副会長、また会長を歴任されました。

行事としましては、15・16P に掲載させていただいています。

また、スポーツ推進委員についてですが、資料の 18P をお開きください。

スポーツ基本法第32条に基づき、住民のスポーツの推進に関し、求めに応じて実技の指導、行政機関の行う行事又は事業への協力、指導助言を行っています。詳細な活動については、17Pに掲載させていただいています。

また、過去に、体育協会の会長や、指導者関係者で太子町被表彰者は、6名の方がいらっしゃいます。

以上、3名の功績等 概要説明をさせていただきました。ご審議の程よろしく願いいたします。

参考ですが、平成2年度から太子町表彰を制定して、全体で127名の受賞の方々がいらっしゃいます。内訳といたしまして、自治功労賞として、19名、社会功労賞として、38名、産業功労賞として、15名、教育功労賞として、8名、文化功労賞として、11名、スポーツ功労賞として、34名、たちばな賞として、1名、ひまわり賞として、1名の方となっております。以上でございます。

(会長)

ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見などがございましたら、審議をしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(古賀委員)

自治功労賞や社会功労賞については施行規則の中で客観的な審査ができますが、スポーツ功労賞については施行規則のウにあるように顕著な者だと判断が難しいように感じます。太子町体育協会にいて、田中さんと同じように体育協会会長として太子町表彰のスポーツ功労賞を受けられた方はいらっしゃいますか。

(事務局)

田中さんは太子町体育協会会長をされたということで、過去の体育協会会長においても大体が30数年の経歴がある中で会長職になられてから辞められる方が多いので、前例に倣って太子町表彰のスポーツ功労賞をお渡しさせていただいています。また、会長や副会長になられなくても指導者として30年が体育協会の中での1つの区切りになっている状態であります。田中さんについても、30年以上の経験をされているので、過去の受賞者に倣って今回候補者として上げさせていただきました。

(古賀委員)

では、過去に体育協会会長や副会長で表彰を受けられた方がおられるということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

古賀委員、今の回答でよろしいでしょうか。

(古賀委員)

はい。

(井口委員)

ただ今、説明で述べていた過去に1名たちばな賞を受賞しているが、どんな功績のある人物に贈られるものなのですか。

(事務局)

たちばな賞については、福祉バザーなど寄付を受けた石海地区婦人会であったと記憶

しています。また、ひまわり賞は柳澤さんという方で揖保川の研究をされた方に表彰をお渡しをさせていただいた経歴が残っております。

(会長)

意見が出ましたが、他にございませんでしょうか。

(鳥井委員)

古賀委員が質問した内容と同じ内容になるが、自治功労賞や社会功労賞については明確に期間が決めてあります。文化功労賞などは曖昧な表現になっています。慣例に従っているのかと思いますが、文化協会の功労賞というものは以前は少なかったもので、自分が役員をしているときに、文化協会ですしているもので対応をしたことがあります。期間などで区切るのは難しいかと思いますが、何か目安があると審議を進めやすいと考えますが、今後の課題として具体的に定めるなどできないのでしょうか。今回の3人については本人をよく知っていますので、異論はないのですが、今後のために具体的に定められないのでしょうか。

(事務局)

鳥井委員がおっしゃるとおりで、この賞を何年と定めていると簡単に話が前に進んでいくかと思えます。文化協会等いろんな団体や文化活動がありまして、その中で何年以上と決めることは、どれくらいの期間、どんな活動をされているのかというのを何かの基準にあっているのか等の判断が難しい状態であります。そのようなことから、文化協会会長や各団体の推薦に頼っています。併せて、過去に表彰をお渡ししてきた方の実績等と比較して、話が進んでいるのが現状です。そうした現状から委員の方たちより教えていただければ、と思っているところです。

(会長)

鳥井委員、先ほどの説明でよろしいでしょうか。

(鳥井委員)

はい。

(会長)

それでは、諮問第1号「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

ご異議がないようですので、諮問第1号「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」、原案どおり承認をいたします。

ここで、事務局から諮問第1号関係で今後の日程の説明がありますので、よろしくお願ひします。

(課長)

ただ今、諮問第1号の太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について、承認をいただきましたので、9月の太子町議会定例会に議案を提出しまして、議会の承認を得て表彰を行います。

表彰式は、平成26年の新年交礼会の席上にて執り行うことを考えています。

委員の皆様のご協力によりまして、被表彰者の審議は滞りなく議了することが出来ました。ありがとうございました。

(会長)

はい、それではここで暫時休憩といたします。

[暫時休憩]

(会長)

それでは、会議を再開いたします。

慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、答申を行いたいと思います。

8. 答 申

諮問第1号 太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について

(平成25年7月29日)

(会長から町長へ答申)

諮問のあったことについては、全員について適当と認めます。

自治功労賞	首藤 正弘
社会功労賞	嶋澤 清美
スポーツ功労賞	田中 俊英

9. 報 告

太子町新庁舎建設事業計画について

(会長)

続きまして、太子町新庁舎建設事業計画の概要についての報告であります。

事務局の概要説明を求めます。

(事務局)

それではこの報告につきましては、街づくり課長の八幡より説明させていただきます。

(事務局)

説明を始めさせていただきます。この委員の中にも検討委員会のメンバーの方も何名かいらっしゃいまして、いろいろと長期間に渡りご審議をさせていただいておりますので、重複する話になりますが、再度ご説明を申し上げたいと思います。

実際には模型や外観の設定等も出来上がっているのですが、こういう施設を作ろうとしたときに、どういったイメージで建物を造っていくかを考えた時の1番最初のイラストでありまして、北側の方を庁舎棟、それから西側も一部庁舎機能もありますが、交流センター棟というのをつくっています。議会棟を別棟でつくり、大屋根で庁舎と繋げまして、こういう3つの輪を「ひとが集う」「まちをめぐる」「太子がつながる」をキーワードに建物の全体計画を進めています。

これは旧西国街道から見た外観でありまして、出来上がった時には若干、材料等が変わってくる可能性があります。北側については北側駐車場より見たものであります。これは南側の鶴旧国道線の町道がこちら側にありまして、その道路と広場を一体的な空間にし、ここは第1次避難場所・施設として国の交付金をいただき、交流にも使いますが防災や災害時の救援活動の拠点にしたり、雨が降ってもここは大屋根の下は雨があたりませんので、いろいろな活動の拠点となるスペースとして活用できたらと考えています。

こちら側は、1階のエントランスになります。1階のロビー空間は窓口になりまして、各種証明書を発行したり、相談窓口が並びます。中央交流広場は地域交流の拠点として使う計画でして、国から交付金で用地費や施設工事費などをいただいています。

太子町全体において都市計画マスタープランにて、将来20年間のビジョンとして掲げておりますが、その中に歴史拠点、文化交流拠点、地域交流拠点の3つのゾーンを設定しています。この地域交流拠点というのは、今回都市計画マスタープランを昨年変更しまして、新たに創出したものになります。この3つがちょうど三角形になるんですけども、こういうものが斑鳩寺の参道など、旧西国街道や中道などを包括しまして、街の中を人がめぐる、いわゆる歩行者ネットワークを構築することによって、各施設間を人が、歴史拠点は施設がないですけども、こういう中を人が歩くネットワークをつくるということ、また斑鳩のまちづくり協議会では安心・安全なまちということをキーワードに景観事業や地域間交流事業などいろいろされていて、ユニバーサル社会づくりの推進地区として指定を受けている地域になります。こういった中で、車で移動するだけではなく、人の動く道をつくって、いこう、という大きな狙いがあります。

集う広場、めぐる庁舎、つながる太子ということで、めぐる庁舎については今回の新庁舎になるのですが、庁舎内は単に用事に訪れて、すぐ帰るのではなく、ちょっとしたギャラリーがあったり、いろんな行政情報を引き出せる情報コーナーがあったり、地域交流スペースとして地域の方と行政との共存・共働のスペースをつくったりとか、気軽に人が訪れて、時間を有意義に過ごしていただくような場づくりができるものでして、中をぐるぐる回っていただける仕掛けをしています。

それが庁舎建設によって交流広場を中心とした地域交流センターと庁舎と議会棟が広まっていき、各施設が繋がることで太子が繋がっていくことを考えています。庁舎については、キーワードがありますが、大きく4つの柱がありまして、まちの安心・安全を守る庁舎。災害や防災拠点となるものであること。十分な構造安全性を実現しようということ。これで水害にも対応し、今回は耐震性と併せまして、浸水のことにも配慮しております。

それから、新しい時代に対応する庁舎として、環境負荷を低減する、例えば自然換気であったり、井戸水を使ったものであったり、地熱を使って空調の負荷を軽減する方法を取ったりと色々な対策をしています。太陽光発電を使っています、それから建物長寿命化の観点、また防災拠点の観点からも通常の建物強度の約1.5倍の強度で設計を進めています。それから、まちの景観をリードする庁舎というのは、西国道沿い、鶴田国道線側は住宅地が連なっておりまして、マンション等もありますけども、どちらかと言えば、スケールの小さい建物が数多く見受けられる。そういったことから、建物の南側のボリュームを低くするよう心掛けて、大屋根を南側の西国街道に設けて、大屋根の軒先によって、奥にある庁舎等の大きな建物が隠れるように配慮しています。

それから、緑がつながる庁舎といたしまして、建物の中にも緑の敷地が豊富にあるので、その敷地がつながるように考えています。太子町らしさを醸し出す庁舎ということで、議論もあり、意見も頂いていますが「和」のイメージの庁舎としている。「和」とは色々な表現がありますが、現代的な和もあれば、歴史的な配慮をした和もある中、今回は特に色調について、できる限り無彩色をベースにした和のカラーを使って、いこうと考え、現在、大規模建築物の申請も終えたところでありまして。庁舎が備えるべき和の品格というのがありますが、これについては単に縁側を造ったり、和風の材料を使用して作るのですが、特に建物の配置等の工夫を考えて高さを控える、ボリューム感を軽減

する、例えば建物をひとかたまりにするのではなく、分設化することによって小さくみせます。例として、京都の桂離宮がありますが、これは有名な建物ですが、雁行型平面と言いまして、結構でこぼこした建物ですが、それによって建物を小さく見せる効果もっている。これと同じ雁行型の建物を考えています。

計画概要については、簡単に説明させていただきます。この敷地条件については、用途地域と言いまして、どういった建築ができるかということがあります。ここに関しては、元々が主に第1種中高層住居専用地域という地域でありまして、これを前年度に第2種中高層住居専用地域への変更を行っております。これで変更しますと、庁舎というのは1つの都市の中の拠点になる施設ですので、その周辺に商業施設とかが付いてくる可能性がありますけども、何でも街の中に便利施設が出現しますと、隣接の第1種中高層住居専用地域のような住居の環境が悪くなりますので、都市計画法でいう地区計画という制度を取り入れて、緩和はするんですけども、来てほしくない建物については地区計画で条例化して細かく規定しています。例えば、パチンコ店であったり、ある一定規模の商業施設ができないように規定をして、住居系のものをどちらかと言えば抑えていく、ということで、この地域を賑わいをもちながらも、まとまりのあるものに繋げていくように考えています。

今現在、建物について高さは約15m程あるんですが、基本的には3階建て、棟屋部分が1階分ありまして、例えば空調の機械であったり、太陽光パネルとかを外からの景観上見えないように配慮してまして、一層分上に積み上げております。そういったことから約15mの高さになっております。

駐車場については若干大小は変わっていますが、124台を予定しています。計画地はご存じのとおり、現在の役場の庁舎から西へ約500m行ったところになります。次に配置計画についてですが、先ほど説明させていただいた通り庁舎執務ゾーンというのが執務ゾーン、地域交流センターがある地域交流ゾーン、議会のある議会ゾーンという3つのゾーンで構成しておりまして、1階部分につきましては建物の隙間的なものからのアプローチができるようになっておりますけども、2、3階部分に関しては、建物が繋がっています。主に赤の線が歩行者導線、歩行者の歩く動線ですね。それからブルーの線が車の動線を考えています。現在、南側の鶴田国道線に関しては、歩道を3mに広げまして、車道も7m位に広げて、今よりも広くしていく計画です。

主に1階を窓口業務を主体として考えていまして、税務課や証明書発行をしている町民課、福祉関係の部局、会計関係が1階を構成しています。それからキッズコーナーを設けたり、相談窓口コーナーを設けたりして、住民にやさしい庁舎を心掛けています。それから、ピンクに塗っている部分に関しては、住民の方が考えて使っていただいたり、自由に使える住民向けのスペースがピンクの部分になります。このブルーのラインは会議室があつたりするのですが、執務室の予定です。議会についても、本来議場というもの建物の最上階に設けている場合が多々あるのですが、開かれた議会ということ当初から議会側も望まれていましたし、やはり住民目線で考えていきますと、できるだけ下に降ろそうと考えがありまして、1階部分に議場を降ろしまして、この中央広場に面した解放部分をすべて解放しますと、中庭と一体になるような空間で、この1階部分はいくまでも住民解放ができるスペースとしていまして、この中の家具は移動式が基本で、これを全部倉庫に収納するとイベント会場に使ったり、美術展をしたり、現在は文化会館や図書館を当然使っていますけども、そういうものをつなげる構成ができるように考えています。

地域交流スペースに関してましては、ここはどちらかというところ、学習をしたり、話をしたり、自由なフリースペースとして、住民の自治活動で使ってもらおう。で、ここに印刷コーナーがありまして、例えばカラーコピーのコピー機、印刷機を有料になりますが、住民も使える。また、行政側のここを兼用とします。小さい自治会の広報であるとか、お知らせとかを自由に作成でき、ポスターもパソコンなどが使える。ここはフリースペースにはなるのですが、インターネットができるスペースを作りまして、自由に子どもさんとかが夏休みに勉強したり、情報コーナーで情報を引き出したりできるスペースを考えています。

次、2階部分になりますと、同じく執務スペースとなりますが、ここはどちらかというところと総務関係、財政関係の部署、また生活環境課などもここになるかと思えます。あとは企画政策課や町長室など幹部が構成する部屋もあります。それから、南側については、ピンクの部分は住民の方々が利用していただけるスペースとなっております、研修室・セミナー室があります。ここは2つに仕切れる研修室があります。また、和室・大広間がありこれは災害時に職員が泊まり込んだり、避難場所になったり、そういうことを想定してまして、簡単な給仕ができるスペースもとっています。それから、屋外にはこういったデッキテラス・縁側広場が災害時に有効活用できるようになっています。それから、議会棟については2階建てになりまして、2階は議員控室であったりとか、委員会室、傍聴席というもので構成されています。

3階部分につきましては、主に事業課系の部局が入る予定となっております、今の部署で言いますと上下水道事業所、街づくり課、産業経済課が入っていく予定であります。それから中心部分、ブルーの濃い部分ですが、防災対策室としてこの建物の中では議場に次ぐ大きな部屋です。大きな部屋と言いましても、文化会館等との利用の住み分けを当然考えていますので、例えば文化会館の2階の研修室を2つとも開け放したよりも若干狭いくらいにこの部屋が位置しています。それ以上の部屋に関しては中ホールや大ホールで文化会館を有効的に使用するわけです。主にどちらかというところ、今回の庁舎は小部屋の会議室が多いようになっていまして、住民の方々やボランティアの活動をされている方が自由に使えるスペースが欲しいということから設けています。3階部分には、教育委員会部局が南側に入ってきます。ここにはラウンジとして職員が昼食をとったり、打合せをしたり、住民の方々も使用していただけると思うのですが、単に大きな部屋ですがラウンジスペースをとっている。災害時には職員の詰所になります。屋上につきましては、太陽光パネル約30kwのパネルを設けております。

窓口に関しましては、よその事例ではありますが、低いカウンターを設けて、すわりカウンターを基本として、座って1対1で話をしながら、相談したり証明書を発行したりします。それから、呼び出し案内を設けて、どれくらい時間を待てばいいのか、何人くらい待っているのかの番号を表示するシステムをします。

執務室のレイアウトに関しては、できる限りフリーアドレスということで自由度の高い空間にして、課の変更があっても、自由に動けるレイアウトにしています。議場のイメージについては、議会とも話し合っているのですが、従来の議場の形ではなくて、こういった円形を主体とした議員と理事者が輪を持って議事ができるような、横並びの議会スタイルを考えています。収納書庫については、集中書庫と据え置き書庫を適当に組み合わせます。それから、機材収納庫に関しましても、災害時にすぐに道具が出すときに明快にわかるような整理された収納スペースと設ける予定です。

断面で横から見た図ですけれども、青い線が空気の線で建物中央にエコボイドという空気の通り道を作って自然の空気を下からいれて上へ上げるというシステムを作って、でき

るだけ空調の負荷を下げる。直射日光は冬場は入ってほしいけれども夏場は入ってほしくないなので、その軒の向きを調節して外部の負荷を低減するという風に考えております。

あとはインフラの関係ですが、最近ベストミックスという言葉をよく聴きます。といたしますが、原子力発電所が東北大震災によって破壊されて、非常に安全真意というのが崩れている状態で電気の需要が非常に不安定であります。料金に関しても、年末に又値上がりがあるとかもいっていますが、非常に不安定な状態が続いています。ガスはガスで、LNGが石油に引っ張られて高騰して、ガスに関しても非常に波があります。そういった意味から、こちら側の北側の庁舎棟等、交流棟と議会棟等をベストミックスでエネルギーを使います。

こちら側の執務棟につきましては、朝から夕方まで非常に安定した電気を使います。そういうことで一応、空調設備はすべてガスでやります。冷暖房もガス空調で、ガスでエンジンをまわして、コンプレッサーを圧縮して冷媒ガスを冷やす。そして、中の室外機は電気と同じなんですけれども、ガスの空調機に発電機を付けまして通常の空調運転をしているときに約30kwの発電をする、その発電した電気は、空調のガスにも電気は使いますのでその電気にすべて使う。だから基本的には空調設備はすべて、自家発電でまかなうという点で考えています。

それから、議会棟とかこちら側の南側に関しましては休日に使ったり、使ったり使わなかったりというランダムに使う部屋が多いので個別制御を簡単にできて、機械のメンテナンスも傷む機械が速い所・悪い所があるので、それが明確にできるように電気を使います。

但し、議場だけは非常に使用頻度も低いので電気であるとデマンド・トランス契約ですぐに上がってしまいますので、議場だけはガス空調でやります。都市ガスを北側から入れまして、東芝まで来ていますので、ここから低圧ガスで引き込んで別の機械室から送り込む。そして、屋上の空調機にガスを供給する。それから、別棟にエネルギー棟がありまして、1階には飲料水用の受水層と井戸水用の受水槽の2つを設けて構内のトイレ関係の汚水の排水はすべて井戸水でまかなう。それから、この建物の2階部分に変電設備、いわゆる屋外キュービクル設備を設けます。それから、コンピューター制御などもすべて2階に設けて、万が一、1階が冠水した場合に1階の電気エリアのブレーカーが落ちてダウンするのは仕方ないんですけれども、1階だけをエリア分けしたら2階3階は無停電で業務ができるという設備で今考えています。

こちら側の南棟も同じように各フロアごとにエリアを設けて引き込みを検討しまして、1箇所、1階がとまると全部キュービクルが落ちてしまうということが無いように考えています。

それから別棟には、自家発電装置を付けまして、300kwぐらいの自家発電がいけると思うので、72時間は完全にエネルギーが止まっても、エネルギーを維持できると考えて進めています。

これは簡単な模式図ですが、地下から井戸の水を貯水に使う。ここにある地熱利用とありますが、地下にボーリングをするのではなくて、基礎が床下3メートルぐらいまでいるのですけれども、地下の冷たい安定した空気を夏場は冷房、冬場は暖房の補助に使う、空調の負荷を少し助けるということを考えています。

それから、別棟の倉庫がありまして倉庫の地下に貯水槽を設けて、駐車場に降った雨を、ゲリラ豪雨などが降った場合に初期流用をちょっとでも抑えるためにある程度の水を蓄えるスペースをつくっています。

重複するところがありますが、全体の中で北側にある備蓄倉庫という1階は駐車場にな

っていますが、2階が備蓄倉庫になったものを設けています。これも交付金で行う事業です。1階部分は仮に大雨で洪水になったときに、すぐにテント代わりになったり、基地になったり、本部にすることができるスペースにしています。それから、南側については防災広場として大屋根の下を屋外活動スペースとして有効に活用できるようにしています。それから、避難拠点としては庁舎と議場の部分に関して避難スペースとしています。

庁舎ゾーンについては3階と1階に会議室がありまして、ここが防災対策本部になるところであります。そして、別棟で電気エネルギー関係をもっています。これが発電のことです。

それから、ユニバーサルということで館内にはオストメイトトイレを何箇所か設けたり、それからキッズコーナーを設けたり、赤ちゃんの駅という授乳ができるスペースを設けたりということを考えています。

それから外部につきましてはできるだけ今ある緑地をある程度手入れをして保存をしながら、緑あふれる空間になるように、且つ維持管理ということもありますので含めて考えていきたいと思えます。

それから鶴の交差点ですが、太子病院の向かいには屋外にLEDの情報板を立てまして、例えば納税の期間であったり交通安全週間だったり、垂れ幕などが付けられませんので、LEDで表示をしていくことを考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。このスケジュールですが、25年度現在7、8月に実施設計の中盤に入っておりまして、9月末、10月ぐらいまでかかると思うのですが、実施設計を終えて各申請業務が平行してありまして、工事を来年の年明けぐらいから始めて、26年度中には何とか完成をしたいという目標でがんばって進めております。心配なのはアベノミクスで非常に人件費が高騰しています。ただ、建築資材も鉄筋鉄骨も非常に高騰傾向にあるので、まず職人がいない、大手業者も人集めに非常に苦労している時なのです。そういった意味で大型補正予算がついたことはうれしいのですが、そういう中で物価が上がってきている、消費税の問題もある、そういうことではありますけれども、この目標を実現できるように最大の努力をしていきたいと思えます。以上簡単ではありますが、終わらせていただきます。

10. 閉会

(会長)

それでは、これをもちまして、平成25年度第1回太子町まちづくり審議会を閉会いたします。皆様には、終始熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

私の役は、一通終えまして、事務局のほうにお返ししたいと思います。

(課長)

廣橋会長どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成25年度太子町まちづくり審議会を閉会いたします。皆様には、終始熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。


廣橋議長の議事進行により、本日予定していました案件は、全て終了いたしました。

委員の皆様には、長時間に亘りご審議を賜りありがとうございました。本日はお疲れ様でした。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

平成25年10月28日

署名委員

朝生 一郎 
古賀 弘一 